

## ○議 事 日 程（第 2 号）

令和 3 年 9 月 21 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 66 号 関ヶ原町過疎地域持続的発展計画について
- 日程第 4 議案第 67 号 関ヶ原町財政調整基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 68 号 関ヶ原町在住外国人高齢者等福祉金支給条例を廃止する条例について
- 日程第 6 議案第 69 号 関ヶ原町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 70 号 令和 3 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 8 議案第 71 号 令和 3 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 9 議案第 72 号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 10 議案第 73 号 令和 3 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 74 号 令和 3 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 75 号 令和 3 年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 76 号 令和 3 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 14 議案第 77 号 令和 3 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議案第 78 号 令和 2 年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 79 号 令和 2 年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 80 号 令和 2 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 81 号 令和 2 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 82 号 令和 2 年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 83 号 令和 2 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 84 号 令和 2 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 議案第85号 令和2年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 議案第86号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について

日程第24 町議第1号 関ヶ原町議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第25 町議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

日程第26 町議第3号 こども庁の設置を求める意見書について

### ○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第26まで

(追加日程)

追加日程第1 議案第87号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算(第6号)

### ○出席議員(8名)

1番	高木博之君	2番	谷口輝男君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	楠達男君	8番	吉田仁君

### ○欠席議員(なし)

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	中川敏之君	総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長心得	難波真哉君
会計管理者 兼税務課長	岩田英明君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	福安健司君	水道環境課長	山田勝君
診療所事務局長 兼医療保健課長	徳永英俊君	介護事業課長	吉森明博君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	西村清志君

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長心得	関東正晃	書記	高木聖敏
----------	------	----	------

書 記 小 寺 由 香

### 開議の宣告

○議長（子安健司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番 中川武子君、5番 田中由紀子君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

1番 高木博之君。

〔1番 高木博之君 一般質問〕

○1番（高木博之君） では、最初ということで、議長の許しを得ましたのでさせていただきます。

質問項目、空き家、空き地問題について。

質問の要旨。全国的に空き家・空き地が増加しており、一般的な要因として自宅等を所有している高齢者が老人ホームや子供の宅に転居することが多いと考えます。

実態把握のため、データベース化されていると思いますが、空き家は、平成29年、これは2017年12月の議会のほうで答弁いただいているんですが、170軒程度だと聞いております。適正な管理がされていけば大きな問題になることはないと思いますが、現実には手入れもされず、老朽化が進み、庭木や雑草が生い茂り、害獣のすみかになったり、また地震や台風により近隣の方々へ被害を及ぼすおそれもあります。個人の財産であることから根本的な解決は困難かと思いますが、次のことについて行政としての対策を伺います。

空き家になる前の対策をしておくことも大切と考えますが、空き家予備軍となる高齢者世帯の方々への相談窓口や、昨日のニュースでやっていたんですが、日本は世界トップクラス、29.1%ということで1位の高齢化率ですね。それから、平均寿命も世界でトップで、84.3歳だそうです。また、利活用への積極的な働きかけのための組織づくりの計画について伺います。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

近年、当町においても空き家・空き地の増加が問題となっており、今後、人口減少に伴い、一層増加するものと考えられます。空き家になっても所有者による適切な管理が行われていれば、空き家が周囲に対して悪影響を及ぼすことは少ないと考えられます。しかし、空き家の所有者が遠方に住んでおり、管理意識が低い場合や、相続を契機に管理責任が不明確になる場合、建物の老朽化が進むことで管理不全に陥り、議員の御指摘のように、倒壊の危険など、周囲に悪影響を及ぼすことが危惧されます。

空き家になり管理ができなくなる前の対策としての相談窓口の設置のことについてでございますが、現在、専門的な相談につきましては、年1回の専門家による空き家相談会の実施や、岐阜県住宅供給公社内の空き家・すまい総合相談室への相談のあっせんを行っておりますし、空き家バンク等の登録・相談は、企画政策課で対応させていただいており、引き続きこの取組を進めてまいります。

また、空き家の適正な管理についての啓発を行うため、広報を通じた案内や、町外にお住まいの方に対して固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封するなどの取組を行っており、また利活用の積極的な働きかけについては、現在、組織づくりは考えておりませんが、「全国版空き家バンク」の情報掲載など、空き家・空き地バンクの充実を図りつつ、各種補助制度の活用を促進しており、昨年度は7件の空き家・空き地が契約・成立に至りました。

今後も、移住定住施策の一環として利活用の促進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） 再質問をさせていただきます。

町内、50ほどの自治会があるんですが、自治会によっては高齢者率が70%近いところとか、また一番少ないところでは20%もないところがあります。70%ある自治会につきましては、平均年齢が約68歳です。もうあと10年たち、20年たてば、ほとんどの方は……、誰かが入ってこられなきゃあ、跡を継がれる方がなければ、そのまま自治会丸ごと空き家だらけになってしまうというようなこともございますし、あと総務省の住宅・土地統計調査では、どんどんと空き家が増えて、その代わり新築の家とかは増えているというような傾向があるらしいので、さらに空き家が増えてくることも考えられますし、あと住んでみえる方の平均余命とかは、65歳ですと男性があと20年、健康余命が14年とか、女性はあと25年で健康余命が17年、元気なうちに、空き家になるかもしれないというか、その辺の準備もされることも必要だと思いますが、そのもう一つの原因としては出生率の低下もありますし、今、関ヶ原では1人ぐらいですかね、

合計特殊出生率が、ということはどんどんと加速度的に減っていく、ねずみ算式に減っていくという、逆ですけれども、そういうようなことも考えられます。

それで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で空き家の状況調査ということですね。定期的に空き家の状況調査を行うというように書いてございますし、こうやって空き家予備軍となられる高齢者の方の意見を、なかなかちょっと難しいかと思うんですけど、個人的なことで。例えば、どちらか夫婦で亡くなられたら、また役場のほうにも来られるかと思しますので、そのときにちょっと、なかなか個人的に意向を聞くというのは難しいかと思えます。それで、身近なところだと役場の職員の方もいらっしゃいますし、今後、親世帯と別だったら、親の家はどうするんかというようにことですね。

うちの実家の場合ですと、私は弟のほうでしたけど、事前に家財道具ですかね、その辺も片づけておいたんです、手伝ったりして。そういうようなことも今後必要になってくると思いますので、相談窓口をつくられても、なかなか実際、自分の身になってこんど、我が身になってこんど相談に行かれる方も少ないと思いますので、その辺を積極的に相談に来ていただくとか、何かの機会に、将来的に困るのは目に見えていますので、その辺の対処ですね。何か具体的なことができれば、個人の財産ですのでなかなか難しいことかと思えますが、その辺のまたどのような検討をされるか、ちょっと答えられる範囲でよろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 空き家に将来的になる可能性がある家、これから本当に高齢化が進み、若い人たちが転出する等で老夫婦だけが住んでいるという状況になったときに、将来的にはどうするかということについては、本当に大きな課題だというふうに思っております。

その中で、やはり啓発という形で将来的に家を荒らさない、有効活用を図ってくださいというようにすることはしていく必要はあろうかというふうに思いますけれども、今現在住んでいらっしゃる方に対して、「あんた死んだらどうするの」と、ちょっと聞けないというふうに思います。

そういったことで、そこまではちょっと踏み込むのは難しいかと思えますが、やはり事前にそういった啓発を一般的にすることによって住民の方が意識を持っていただいて、私が死んだら家財はどうするの、どうかしてというようなことを相談していただける、そんな窓口は、町としては今のところ企画政策の空き家バンクのほうで扱っておりますので、そういったことも相談させていただきながら、何とか利活用できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

また、町としては、今、空き家バンクへ登録された方で売買とか賃貸ができた場合には、家財等の処分に対して助成措置を行っております。これを充実させることによって、よりスピーディーに家財処分をしていただいて提供できる、そんなこともできるように、今後、もうちょ

っと頑張られればなというふうに思っておりますので、引き続き検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

○7番（楠 達男君） 7番の楠達男でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は2点について一般質問をさせていただきます。

質問項目は、まず1点目、豪雨災害や土砂災害から住民の命を守る防災対策について、2点目、関ヶ原町過疎地域持続的発展計画と今後のまちづくりについて、以上2点であります。

質問の要旨を言わせていただきます。

まず1点目、豪雨災害や土砂災害から住民の命を守る防災対策についてであります。

今年7月3日、静岡県熱海市で大雨による土砂崩れが発生し、死者・行方不明者27名、家屋の半壊・全壊合わせて131棟という甚大な被害をもたらしました。現場は急傾斜地で、降り続いた大雨により伊豆山上方の斜面の一部が崩れ、そこに大量の盛土部分の土砂が加わり、大規模な土石流となって熱海市内を下り、伊豆山港にまで流れ込んだものであります。

原因は、急傾斜地、大雨だけでなく、建設業者による不法な盛土工事が繰り返し行われていたとの報道があります。盛土のほぼ全てが土石流となってまちじゅうを下り、被害を大きくしました。県は、これまで業者に改善の指導、要請を行っていたとのことですが、指導の内容など、行政の責任についても問われるところであります。

近年、地球温暖化による地球規模での自然災害が多発し、国内各地でも相次ぐ大型台風、線状降水帯の発生、大地震も発生しております。

関ヶ原町は、山林に囲まれ、急傾斜地も多い地形であります。住民の命と財産を守るため、熱海災害を教訓に、町内の急傾斜地や過去に災害が発生した箇所についても、改めて調査・点検し、必要な対策を行うべきだと考えております。

そこで、以下について町長の御見解を伺います。

まず1つ目、今回の熱海の災害を受けて、町内の急傾斜地で盛土工事を行った箇所の調査はされたのか。また、急傾斜地や過去に土砂崩れが発生した箇所で土木工事を行う場合の建設業者への指導はどうか、立入調査はしておられるのか。

2点目、大型台風や豪雨を想定して、住民への情報伝達、避難誘導、避難所の備品チェックなどのマニュアル作成や事前の訓練をすべきと考えるがどうか。

3点目、住民に防災への備えと意識の啓蒙を呼びかけるため、役場庁舎の町民ホールに防災備品を展示してはどうか。また、情報伝達に有効な防災ラジオの各戸設置を検討してはどうか。

大きな2項目めであります。関ヶ原町過疎地域持続的発展計画と今後のまちづくりについて。

本町は、今年4月より国の過疎地域に指定されました。指定の要件は、人口減少率、高齢者比率、若年者比率、財政力指数となっており、指定された自治体は、過疎地域持続的発展計画を策定することができるとなっております。そして、達成すべき基本目標を人口、転入・転出、出生数としています。

今後、関ヶ原町は、国の自立支援施策を活用しながら、総合計画及び発展計画に基づいてまちづくりを進めていくこととなります。

この発展計画に盛り込まれた施策により、関ヶ原町を将来にわたって安心して暮らせるまちにし、若い世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、行政、議会、住民が一体となり、オール関ヶ原でまちづくりを進めていくことが求められております。計画の実施には、常に検証と対策が必要であります。西脇町長の強いリーダーシップに期待をしたいと思います。

そこで、町長に伺います。

1つ目、過疎地域指定を受けて、これからの関ヶ原町の活性化、まちづくりをどのように進めていかれるのか。

2つ目、本町では取り組まなければならない課題が多くありますが、財政の検討も必要であり、優先順位をつけて、スピード感を持って進めていただきたい。町長はどの事業を優先して進めていこうとされているのか、伺います。

3番目、国の支援策として集落支援員と地域おこし協力隊の派遣があります。キャリアを持った町外の若い世代の視点や経験を活用することは、関ヶ原のまちづくりにとって必要です。派遣について考えはいかがか、伺います。

最後4点目、住民参加のワークショップの開催を検討されるのか。また、役場の若手職員による今後の関ヶ原町を考えるプロジェクトチームについて、ぜひ検討していただきたいが、考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

豪雨災害や土砂災害から住民の命を守る防災対策についての御質問ですが、今年7月に熱海市において大規模な土砂崩れが発生し、甚大な被害をもたらしました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日でも早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

それぞれの質問につきましては、後ほど産業建設課長、また総務課長より答弁をさせていただきます。

私からは、大きな2つ目の関ヶ原町過疎地域持続的発展計画と今後のまちづくりについて答

弁をさせていただきます。

まず、1点目のこれからのまちの活性化、まちづくりをどのように進めるかということについてでございますが、過疎地域持続的発展計画の策定に当たり、過疎からの自立を図る各分野における現状と問題点の洗い出しのほか、類似団体との比較から見えるまちの強みと弱みの整理を行いました。基本的には各分野における問題点の解決に向けた施策を進めるとともに、本町においては昼夜間人口の比率が高い、いわゆる従業人口が多いという強みを伸ばし、転入者が少ない、また出生者が少ないという弱みを克服する施策に重点を置き、今回の計画の基本方針でもある総合計画に掲げる将来像、基本理念、基本目標を地域の持続的発展の指針とし、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のどの事業を優先して進めていくのかということについてでございますが、事業の優先順位につきましては、本定例会において計画をお認めいただいた後、来年度以降の予算編成に向け、10月中旬をめどに掲載事業の事業計画ヒアリングを実施する予定としておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、3点目の集落支援員と地域おこし協力隊の活用についてでございますが、地域おこし協力隊の制度につきましては、昨年度までは振興山村地域の指定であったため、今須地区での活用に限定されておりましたが、今般の過疎指定に伴い、町内全域において活用が可能となったことから、まちの特産品開発や観光分野での活用を視野に準備を進めてまいりたいと考えております。

また、集落支援員制度につきましては、他町村の導入状況や効果などについて調査・研究させていただき、導入の可否について適切な判断をしてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の住民ワークショップの開催の検討についてでございますが、過疎からの脱却に向け、幅広い層からの御意見を頂戴し、行政主導のまちづくりから住民が主体となったまちづくりをより一層進めていくための住民ワークショップの開催を検討しております。

また、若手職員によるプロジェクトチームにつきましては、現時点では予定をしておりますませんが、プロジェクトチームへの若手の登用など、幅広い世代の意見を反映できるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（子安健司君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長（福安健司君） 失礼いたします。

町内の急傾斜地で盛土工事を行った箇所調査ということでお答えさせていただきます。

現在、熱海の事故を受けまして、本年8月に国土交通省及び農林水産省から大規模盛土に関する調査を実施する旨の通知を受けたところでございますが、町内におきましては、国土交通省関連調査では、平成27年度に県により実施されました大規模盛土造成調査により、町内では

一般事業者による3,000平方メートル以上の盛土により造成された土地について2か所存在はいたしました。どちらも今回の調査対象から外れる形状でございましたので、現在のところ、該当地はゼロという認識に至っております。

ただし、今後、さらなる詳細調査が予定されておると聞いておりますので、その際には点検調査の要領等が確定した段階で実施を予定しております。

また、農林水産省関連では、農政分野において該当案件はございませんでした。

また、林政分野におきましては、林道関ヶ原八幡線、昔でいうところの大規模林道の開設事業におきまして、明神の森付近で事業残土を谷に埋め立てておりますが、この件に関しましては公共事業で管理されている盛土ということで、これも今回の調査の対象外とされておりますので、こちらについても該当地はなしという認識でございます。

次に、急傾斜地や過去に土砂崩れが発生した箇所での土木工事を行う場合の建設業者への指導につきましては、施工予定地が土砂災害警戒区域内かどうかの確認や、区域内である場合の法的手続の有無等の指導を行っております。

また、過去に発生した土砂崩れの箇所での施工につきましては、把握している情報等の提供を行っているところでございます。

また、立入調査につきましては、現在、そういった箇所での町が関係する事業はございませんので実施はしておりませんが、必要が生じた場合は実施したいと考えております。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

私からは2つ目の情報伝達関係、また3つ目の防災備品の展示等につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、住民への情報伝達、避難誘導、また避難所の備蓄チェック等についての御質問でございますが、近年の全国的に記録的な豪雨が発生している昨今、的確な情報伝達など重要性を再確認しているところでございます。

現在は情報伝達といたしまして、防災行政無線を主に、防災メールやLアラート、ホームページ、またツイッターなどを活用しているところでございます。

また、避難誘導では、毎年開催をさせていただいております住民参加型の総合防災訓練におきまして避難経路マニュアルを基本的にし、避難誘導などの訓練を実施しているところでございます。

また、備品のチェックについてでございますが、各備蓄倉庫ごとに備蓄品リストを作成しております。それをもって確認ができる体制をしているところでございます。

また、事前の訓練等についてでございますが、昨年度、職員を対象といたしました避難所設営訓練を実施し、必要な機材の設置、また取扱いなどを確認したところでございます。

いつ発生してもおかしくない災害に対し、今後も訓練については継続的に実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、防災備品の展示についての御提案ですが、特に昨年度、今年度と新型コロナウイルス感染症拡大によりまして町民参加型の防災総合訓練の実施ができなかった状況でございますので、来庁者の方への町の備品等の展示や紹介を行うことによって防災意識向上のためには有効なものと考えますが、どのようなものをどういった形で展示をしていくかということにつきましては、今後検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、防災ラジオの各戸への設置についてでございますが、住民の方への情報伝達におきまして有効な手段の一つということは認識をしているところでございますが、機器の維持管理など課題もあると考えられますので、情報収集をしながら慎重に検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、情報を伝達することは非常に重要でございますので、今後、デジタル化を積極的に推進しながら、複数の情報伝達ツールを構築していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの自然災害に対して備えに関することではありますが、これは町でつくった防災計画によれば、町内の急傾斜地の箇所は78か所、一応防災計画では記載がされております。それ以外に土石流の危険箇所も34か所、それほど関ヶ原町は急傾斜地が多いと。山林に囲まれているということの一つは表れだと思えますけれども、たしか今、産業建設課長が答弁していただきましたけれども、国でつくった、あるいは県でつくった基準ではクリアしていて問題ないということかもしれませんけれども、それはそれで結構だと思えますけれども、さらに予測を超える災害も現に発生しているわけですね、全国的には。そういう意味では、基準に合っているからいいやじゃなくて、特に過去に災害が発生したところ、例えば近くでいえば笹尾山の上流から土石流が流れてきて365を塞いだということがありますよね。それから、数年前ですかね、玉地区で道路が大量鉄砲水みたいなもので陥没して、大変な工事があったということでもあります。これも多分基準からは外れていたと思うんで、外れていたというのは、要するに基準には問題なかったということだと思うんですよ。災害というのはそういうものなんです。よく言われますけど、起きてみて初めて分かったとか、想定外だとか、ずうっとここで60年、70年住んでいるけれども、今までなかったから大丈夫だと思ったということが災害です。だけれども、どこまでやるんだということは、もちろん切りがありませんけれども、基準があって、

それに抵触していないんでいいという考えではなくて、もう一度、特に私はここで質問させていただいたのは熱海の教訓ですよね。業者に対する行政の責任も問われているんですよ。あれ新聞報道、テレビ報道では、建設のほうは県の責任追及については見送ったというような報道がありましたけれども、罪に問われるかどうかはともかく、やっぱり住民の命と健康を守るためには、過去の災害の実例だとか、全国的な状況などを勘案していただいて、よりきめ細かい対策をぜひ行っていただきたいと思います。

それから、総務課長に答弁をいただきました情報伝達だとか、あるいは具体的な備品チェックだとか、防災ラジオの関係であります。

5月14日の日付でハザードマップを全戸に配布されています。これは自治会でいえば野上二の自治会用に頂いた、こういう土砂災害のハザードマップ、非常にこれは地元の意見も聞いていただいて、今まで以上のハザードマップだというふうに私は思っておりますけれども、ただ、例えばこの野上二の例でいいますと、避難所へ行くルートが確かに赤い矢印、あるいはグリーンの矢印がありますけれども、そこまでなんですね。やっぱり災害というのはどこでどの規模で起きるか分かりません。このルートがたとえ決めてあっても、このルートがそもそも危険で行けないということもあるわけですよ。

それで、これを配るだけじゃなくて、これは役場の問題だけじゃなくて、地元の自治会、あるいは我々、自主防の課題でもありますけれども、関係団体、関係者が集まって実際にこのルートを歩いてみるということをやらないと、どのくらい、何分かかるんだ。いざというときにはどういうルートで迂回するんだということも分かってくるわけです、問題点も課題もね。そういう点では、これを作ったからいいんじゃないじゃなくて、実際にこれを活用するために地元の協力、自治会の協力をいただきながら、実際に歩いてみるとか、訓練をするとかということが今後必要だと思います。そういう点でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に防災ラジオの件ですが、これは昨日の、たまたまですけれども、中日新聞の地方版で、西濃版で池田町さんが防災ラジオを全戸に配布したと。そして、それを基に訓練をされたという記事が載っております、切り抜いてあるんですけれども、今、課長の答弁でありましたけれども、インターネットでちょっと検索をして調べました、防災無線についてね。金銭的には、価格的には安いのは2,000円ぐらいからありますけれども、高いのは2万円するとか、確かにありました、機能が違うし。それで、これを例えば若干役場が補助して、各戸の希望者に買ってもらうとか置いてもらうという方法もありますしね。それから、目的からすれば希望者だけじゃなくて、ぜひ全戸に1台は設置してほしい。

なぜこういう質問をさせていただくかということ、防災無線、確かにありますけれども、御存じのように、時々聞こえが悪いとか、いろんな問題があつて、その都度修理に出すとか調整するとかという、業者に頼んでね。必ずしも行政無線が万全ではないのは言うまでもないと思ひ

ますけれども、それを補完するために、やっぱり防災ラジオとか、言われているようなSNSとか、ツイッターだとか、ということがありますけれども、年配者の方は、なかなかそのところまで使いこなせていると言えないという点では、この無線と同時に防災ラジオの配備というのが極めて有効ではないかと思えます。

池田町さんの場合、記事によりますと、今年の2月から防災ラジオの配布をされて、町内では75%の世帯が設置をしているという状況が、だから非常に住民の方も安心感が増えたという声があるようでありますけれども、そういうことで、ぜひこの防災ラジオについて検討をしていただきたいと思っております。

それから、町民ホールへの防災備品の展示ですけれども、これもいろんな種類がありまして、高ければ高いほど備品も充実されているということがありますけれども、せいぜい五、六千円で最低限の、それぞれの家庭の防災備品としてリュックサックに入れて、かばんに入れて、すぐ持ち出せるというものもありますので、それをぜひ、これは役場が買えというわけじゃないんですけれども、啓蒙活動の一つとして町民ホールを活用してやられておけば、役場へ来られた方が改めてそこで感じるということがありますので、ぜひこれは前向きに検討をお願いしたいと思えます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

福安産業建設課長。

○産業建設課長（福安健司君） 失礼いたします。

先ほどの災害等、きめ細やかな調査・点検ということで再質問がございましたが、危険な箇所につきましては、先ほど楠議員さんが御提示されましたハザードマップに記載されております土砂系等につきましては、順次、県の砂防課のほうによりまして急傾斜地の崩壊対策ということで、土留めの構造物等を順次設置していただいておりますし、あと笹尾山のところ土石流の件につきましても、一昨年より県の林業課におきまして治山工事を実施させていただいております。

当然、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、今まで発生したことがなかったところで発生するというようなことが今後も想定されるわけなんですけれども、県のそういった土木事務所につきましても、林業課につきましても、危険箇所の洗い出しというのは随時行っております。毎年、土木事務所につきましても、林業課につきましても、ここがちょっと危険と思われるのでいろんな施設が入れられないかというような照会がございます。当然、町といたしましても、それに基づきまして、順次そういった安全施策のほうは講じてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あとハザードマップの関係ですけれども、実はこのハザードマップに基づいて、毎年、本当

は防災訓練のときにその該当箇所の自治会さんと共同で避難訓練を行っております。ここ2年ほど防災訓練がございませぬので実施はしておりませぬが、毎年、その区域区域に合わせて避難経路の確認等の訓練を行っておりますので、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

まず、私のほうからは防災ラジオの関係でございませぬ。

確かに議員さんの言われるように、先般、池田町のほうで防災ラジオを活用した訓練が実施されたというようなことは承知をしております。

それで、防災訓練、私どもいろいろ考えておるんですけども、防災ラジオについても若干検討させていただいたところもございませぬ。先ほども答弁をさせていただいたところですが、やはり機械物でございませぬ、ランニングコスト的なところもございませぬ。

それで、いろんな費用的な調査も若干はさせていただいている中で、今後、御提案をいただきましたので、引き続き慎重な検討はしていきたいというふうには考えておりますが、やはり昨今、この時代でございませぬので、別のツールを使った防災情報の提供というものを今若干考えている、検討している、模索をしているという状況でございませぬので、その辺りは御理解いただきたいというふうに考えませぬ。

また、防災グッズの展示についてでございませぬ。

御提案いただいております、要は住民の方が御家庭で準備を事前にしていただけるようなグッズにつきましては、町が購入するのか、どこかからの協力を得ながらやっていくのかということを前向きに検討させていただいて、少しでも早く実施できればと思っておりますので、その辺は前向きに進めていきたいというふうに考えませぬので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） ちょっと補足的になりますけれども、ハザードマップの地元での確認ですけれども、町からも先ほど産業建設課長が答えたように避難訓練のときにはやっておるんですけども、各自治会においてやっていただけるように、今度の自治会長会等でまた提案させていただいて周知をして、それぞれの自治会でそのハザードマップに基づいて、どうするだとか、どういう確認をするかということもやっていただけるようお願いしてまいりたいというふうにしておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、防災ラジオにつきましては、今、総務課長が答えたとおりになるとは、やはり費用的に各世帯に1個ずつ配布となると、やっぱり累積すると非常に大きな負担になります。現在、各アプリとか、そういったもので登録をしていただくと、スマホに発信できるか、そういったツールがありますので、町民の方に御協力いただいて、そういった

だけると文字でも発信できるということになりますので、文字で発信した場合は、そのときに見られなくても後からでも見られますので、そういったツールを使うということで、今、検討させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

[7番議員挙手]

○議長（子安健司君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 2項目めの関ヶ原町過疎地域持続的発展計画について再質問をさせていただきます。

ここでも質問書で述べてありますけれども、スピード感ということを非常に私は考えるんですけども、過疎地域に指定をされて国の支援が得られる、このことについてはぜひ活用せないかんわけですけれども、その指定をされたということについては、やっぱりもっと危機感を持つべきだと思うんです、お互いにね。70%の補助率があるから、これを活用したいんだというだけじゃなくて、そこまで我が町が人口的にも財政的にも非常に厳しい状況に置かれているということを、やっぱりもう一度認識を統一したり、共通な認識を持ちたいんですね。そういう点では、町長のスピード感を持って進めていきたいという文言に私はさせていただいたんです。

今日の答弁でもそうですけれども、私からすれば、まだまだ遅いんじゃないかと。例えば、今後、来年度予算の編成に向けて各課にヒアリングをすとか、あるいは現状の問題点を整理したいとか、ありますよ、問題点はもう既に分かっているんじゃないですか、今までに。

さんざん私も一般質問の中で問題点について、そしてその克服のための取組について町長はじめ、行政の課題について質問させていただきましたけれども、過疎地に指定されて、4月にね。そして、これから計画をつくるんですけども、それと同時に、やっぱりスピード感、町長もこの前の会議でスピード感を持ってこれから進めたいと言われましたんで、ぜひ全部が全部一斉にスタートするということは無理ですけども、順番をつけてスピード感を持っていただきたい。

そこで、具体的にちょっと伺いますが、企業誘致の関係で町長も非常に自らの選挙公約の一つに上げられましたし、私も大賛成であります、玉のメナードランドの跡地の活用についても町長は触れられました。また、同じ時期にインターチェンジの南の行政地区ですね、その後の開発計画、あるいは企業さんとの打合せだとか、要請だとかということについて一切情報が入ってこないんですが、この玉のメナード地区とインターチェンジの造成地の活用について、その後どうなっているのか、そしてこれからどうされるのか、これを伺いたいと思います。

それから、先ほど答弁では優先順位ということについてはこれからみたいなことがありましたけれども、特にこれは住民の要望も含め、あるいは関ヶ原町の課題からすると、この事業については最優先にしたいということが思いとして、やっぱり町長は持っていただきたい。例え

ば、繰り返し私も言っていましたけど、ここの町有地、塩漬けのね、これ何十年になりますか、これ。一向にそれが具体的にされていない。企業誘致なら企業誘致で、やっぱり積極的にセールス活動をしなければ企業さんは来ていただけませんよね。そういう点では、この開発計画を機に、ぜひそういう優先順位をつけていただいて、企画政策課をつくったいきさつとか根拠はそうじゃなかったんですか。今までの課の仕事から別に関ヶ原のまちづくりなどを考えて、政策だけじゃなくて、それを裏打ちする財政も含めて検討してもらって課として企画政策課をつくられたわけですよ。そういう課をつくったんですから、その課に積極的に頭を使っていただいて、知恵を絞っていただいて、大変優秀な職員さんもいっぱいそろえておみえになるわけですからね。そういうことで、ぜひスピード感を持って、優先順位をつけて、そして私に言われれば工程表、いつまでにやるというぐらいのことをやりませんと、ずるずるずるずる今までと同じように行きます、そういう心配があるんですね。ちょっときつい言い方をしましたけれども、お願いしたいと思います。

町内の建設業者さんが数年前から町内で宅地造成して販売をされていますよね。条例で1区画50万円でしたか、何か補助制度もたしかつくっていただいたと思いますけど、そうやって積極的に町内の建設業者さんが取り組んでおられるという事例もあるわけでありますから、そういう方たちと連携をしながら、これからのまちづくり、関ヶ原町の活性化について取り組んでいただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊、それから支援員の関係については、協力隊については準備をするという答弁でよろしいんでしょうか。ぜひこれは町外から見た目線で、経験で関ヶ原町を見てもらうというのは非常に大事ですし、特に若い世代の発想力とか、行動力とか、あるいは経験、キャリアというのは非常に大事で、必ず関ヶ原町の将来にとって有意義だと私は思いますので、積極的に協力隊を活用していただきたい。

これは国の制度ですけれども、1年以上3年以下で、住民票をここへ移していただくという制度でありますし、県下では、調べてみますと、今年の4月1日現在では42名の協力隊員が各地に派遣されておりまして、近隣では大垣市、揖斐川町、本巣市さんがありますし、これに対して国の支援は、年470万円を上限に特交の措置があるようであります。

それから集落支援員についても、県内では9市町村、44の方が今派遣をされております。これは昨年の、令和2年4月現在であります。これは地方自治体が委嘱をするという制度になっておりまして、その気になればできるということで、もちろん財源のことがありますからね、そう簡単にはいかないかもしれませんが、こういう若い、しかも町外の方が経験してというのは非常に私は大事だと思うんですよ。ぜひこれについて、もう一度答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 過疎地域に指定されまして、非常に人口減少、また高齢化が進んでいるという状況の中で、今までもいろんなことをやりたいと思いながら、財政的にも非常に厳しい状況の中でいろんなことができなかったという現状がございます。

今回、財政的にも過疎地の指定基準に入ったということで、過疎指定を受けるということになりました。そういったことから、逆に言いますと、過疎地域での国の政策によるいろんな支援、こういったものは十分に活用させていただいて、過疎地域としてどっぷりつかっているんじゃないしに、ちょっとでも早く脱却できるような、そんな地域社会につくり変えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、人口的には非常に厳しい状況でして、なかなか今、全国的にも少子化が進んでいるというような状況からなかなか脱却は難しいと思いますけれども、財政的な話といたしますと、企業誘致ができて、企業からの納税が推進できるようになると、やっぱり一気に脱却してしまう可能性があるということで、そういったこともきちっと計算しながらやっていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。

そういった中で、今年度は初めて指定でしたので補正で当初予算の付け替えをさせていただきましたけれども、来年度以降は、やはり当初予算で何をやりたいかということをきちっと定めて国のほうと協議をする必要が出てまいります。

そんなことで、今回、この過疎計画をお認めいただいた段階で、それに基づいて計画をつくっていくということになっておりますので、指定されたからすぐ何でもかんでもできるというわけじゃないしに、国との協議というのは、やっぱりそういう手順がありますので、その点につきましては御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、企業誘致の状況でございますが、昨年度、工業地域という指定をさせていただきました。その後、メナードについても、二、三の間合せとか、銀行等からアプローチがあったという事実はございます。玉地区においてもそういう話が行ったというふうにも聞いております。

それから、名神の南側、六反田地内のところですが、これについても今業者が検討しているというようなこともあります。具体的にはまだ言える段階には至っておりませんので御理解賜りたいと思いますけれども、ある程度業者の方が一生懸命検討しているという状況でございますので、その点もこれからの推移を見守っていただきたいというふうに思っております。

そういった意味におきまして、やはりいろんな施策を検討していくということについては、企画政策課でとにかく最初の企画づくりをやってくれということで、今、やらせていただいております。それが大体済んだ段階で担当課との協議をしながら進めるという手順で進めさせていただいておりますので、この方法については私もある程度形づくれているのかなあというふうに思っておりますので、今後もそういった形の中で、より緊密に情報をお互いに共有しながら

ら、施策運営にできるだけ早く結びつくように努めてまいりたいというふうに思っております。

そんな中で、建設業者の方が町内で分譲していただけると、今のところ1社だけしかそれやっていたいておりませんが、各町内の業者さんには私からも何回も、1社だけじゃなしにおたくもやってというようなことでお願いさせていただいておりますが、なかなか土地の取得については厳しいと。それから、工事をやって採算が取れるかという、なかなか関ヶ原の地形の場合に厳しいというようなことで手を挙げていただけない現状がございますが、今やっただいてる業者さんには何とか、今、5区画ですね、売り出されたのが。それが売れる見込みが立った段階で次のところをまた検討してほしいというようなことでお願いをさせていただいている、そんな状況でございますので、これからも引き続き、町から助成金という形ではできませんけれども、させていただいて、何とか事業を進めていただけるように働きかけを強めていきたいというふうに思っております。

それから、地域おこし協力隊につきましては、前々から私も設置をしたいと。今須だけが山村振興地域で前からできたんですけれども、今須のほうにも何か今須でできることはないかというような問いかけもさせていただきながら探ってきたところですが、なかなか今須では実現まで至っていなかった状況でございます。

関ヶ原全域が今度なったことから、やはり観光の面であるとか、いろんな面でそういった活用ができるというふうに思っておりますので、町からある程度こんなことをやってほしいというのを示しながら、そこから先は若い人の発想力とか行動力、そういったもので成果を上げていただくことができるような期待をしながら、今後も地域おこし協力隊につきましては、何とか誘致といいますか、実現できるように努めていきたいというふうに思っております。

それから、集落支援員につきましては、ちょっとまだ勉強不足でございまして、これにつきましてはもうちょっと勉強させていただいて、関ヶ原町に合った制度で何とかなるというようなことであれば検討させていただきたいというふうに思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時10分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、私は1番、少子化の現状と5つの提案、そして2番、「おくやみコーナー」の設置を、この2点を質問いたします。

## 1. 少子化の現状と5つの提案。

「生まれる子どもが少ないのでは」「子どもの同級生が何人いるのか不安」「少子化問題を質問してほしい」などの声が寄せられました。特に子どもを持つ保護者の方をはじめ、子どもに関わる関係者の間で不安が広がっています。

そこで、以下の点について、まず伺います。

①直近5年間の出生数（年度ごと）、今年度の予想数。

②第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2025年までの目標としてゼロ歳から14歳の年少人口を609人に設定していますが、現状は何人か。

③この間の移住定住促進事業を活用された世帯と人数、うち年少人口は何人か。

④町内企業に働く若い人をターゲットにした職住近接の取組の現状はどうなっているか。

この4点について、まずお伺いします。

少子化問題は、貧困と格差、ジェンダー平等など、経済や社会的情勢が大きく関わっており、若い世代が希望の持てる社会にしていかなければなりません。しかし、それとは別に当町は近隣のまちに転出する方が多いという現状を直視しなければなりません。それぞれにいろいろな事情があることも理解しながら、できるだけ関ヶ原町を選んでいただくためにどうしたらいいか、知恵を絞ることが必要ではないでしょうか。

そこで、以下の提案をし、回答を求めます。

提案1. 子育て中のお母さん、中学生、高校生に率直に意見を聞く。

子育て中のお母さんは、多くの方が他市町から転入されてきています。関ヶ原町に住んで感じる人が多いと思います。中学生や高校生は、いろいろ将来について考えていると思います。しゃべり場的に緩やかな場を設け、意見を聞くことは大変参考になると思います。

提案2. 出産祝い金制度の拡充、学校給食費への助成など経済的支援を強める。

安心して子育てができる一助に経済的な応援をすることは、本当に助かります。自然豊かな環境と併せて経済的支援があれば町のアピールにもつながります。

提案3. 結婚する際、当面の住まいの提供、または民間も含めた情報提供。

民間の分譲宅地開発支援事業は、非常に重要であります。しかし、結婚してからマイホームを手に入れるまでの当面する住まいをどこにするかは定住を決定づける一つの要素となります。若年世帯向けの期限付町営住宅の建設や民間のアパートなども含めた情報提供をし、なるべく町内にとどまってもらえる努力が必要ではないか。

提案4. 空き家を活用した移住定住を推進する強力なマンパワーの確保。

昨年に続き、今年も8月に空き地・空き家の有効活用のための不動産無料相談会が役場の町民ホールにて開かれました。今後、ますます空き家・空き地が増えることを考えたとき、所有者とのコミュニケーションを大事にする親身な相談者がいれば安心です。宅建協会との連携も

図りながら推進するマンパワーが必要です。

提案5. 関ヶ原町の魅力や活動を発信する活動。

いろいろ不便はあっても、それを上回る関ヶ原町の魅力があるということを町民の間で共有し、誇りを持ってもらうことが大事だと思います。町内の情報などをマスコミの方に記事にしてもらいなど、積極的に発信する活動を重視していただきたい。

最後に、少子化問題は大変難しいですが、この課題はみんなで共有し合えると思います。町民に投げかけ、一緒に解決を目指していかなければなりません。その出発点は危機感だと思います。町長の認識をお伺いします。

大きな2番、「おくやみコーナー」の設置を。

新聞の投稿欄に、「円滑な行政手続感謝」というタイトルの記事が載りました。父親が亡くなった後、「おくやみコーナー」で各種手続ができ、疲れている遺族にとって本当にありがたいサービスだという内容です。町民の方から教えていただき、当町もやってほしいとの要望を受けました。

高齢者世帯が増え、こうしたサービスが今後必要になると思います。それぞれの窓口の担当課では親切な対応をされていると思いますが、それをワンストップの形にすることで心の通った行政サービスが実現できると思います。ぜひ設置を検討していただきたいが、伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、少子の現状の5つの提案についての御質問でございます。

少子化問題は全国的にも問題となっており、当町における出生率は、昨年、一昨年と2年続けて10人台であり、非常に深刻な状況であると私も認識しているところでございます。

御質問の5年間の出生数などの御質問と5つの御提案については、後ほど副町長及び企画政策課長から、また大きな2つ目の「おくやみコーナー」の設置につきましては、後ほど住民課長から答弁させていただきます。

私からは少子化問題の解決の出発点は危機感であるとの御質問について答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、少子化と併せて人口減少という課題は、危機的な状況であると認識をしているところでございます。

だからこそ、今回、過疎地域持続的発展計画では、基本目標を人口、転入数、転出数、出生数を目標指標としたところでございます。

さらに、この状況を一步でも前進させるため、総合戦略及び過疎地域持続的発展計画に掲載

した取組を進め、若い世代が希望をかなえ、安心して結婚し、妊娠、出産、子育てができる環境づくりに努めていきたいと考えております。

少子化の課題は、一町村では非常に難しい問題であり、国等での対策、また社会体制の仕組みの変化や若者の意識改革が必要であるというふうに考えているところでございます。

○議長（子安健司君） 藤田副町長。

○副町長（藤田栄博君） 私からは5つの御提案について答弁させていただきます。

まず、1つ目の御提案のお母さん、中学生、高校生の意見を聞くことについてでございますが、当町では子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するため、5年ごとに就学前児童及び小学生児童のいる家庭で保護者の方にアンケートを実施し、家庭の状況や現在の利用状況及び利用希望、子育てに関する悩み、自由な御意見を伺っており、アンケート結果は子育て支援施策の参考にさせていただいております。

今後、具体的に施策に取り組む際には、必要であればまた御意見を伺うこともあると考えております。

次に、2つ目の御提案の出産祝い金制度の拡充、学校給食費への助成など経済的支援を強めるということでございますが、出産祝い金制度につきましては、拡充は検討させていただきたいと考えておりますが、学校給食への助成については、現在のところ考えておりません。

次に、3つ目の御提案の結婚する際、当面の住まいの提供、または民間も含めた情報提供についてでございますが、今年度、民間事業者による5区画の宅地分譲を行っていただきました。今後もこのようなミニ分譲を積極的に進めていきたいと思っております。

若者向けの期限付町営住宅の建設につきましては、ちょっと難しいのではないかと考えております。

また、アパートなどの情報発信につきましては、アパートの絶対数が少ない中、どのような発信がいいのか、検討してまいりたいと思っております。

次に、4つ目の御提案の空き家を活用した移住定住を推進する強力なマンパワーの確保についてでございますが、空き家の活用につきましては、先ほど1番議員の際、お答えさせていただいておりますが、空き家所有者への啓発を行いながら、お悩みの方には宅建協会等、専門家へ相談していただけるようサポート体制を継続してまいりたいと思っております。

最後に5つ目の御提案、関ヶ原町の魅力や活動を発信する活動についてでございますが、関ヶ原町の魅力や活動の発信につきましては、観光協会とも連携、協力し、観光情報を含めた町の魅力を積極的にSNS等で発信や、身近なマスコミ等にリリースを行い、関係人口の創出やシビックプライドの醸成を図り、移住定住につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（子安健司君） 高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） 私からは直近5年間の出生数や年少人口について答弁させていただきます。

まず、直近5年間の出生数と今年度の予想でございますが、平成28年度は27人、29年度は26人、30年度は34人、令和元年度は19人、昨年度の令和2年度は16人でございます。今年度の出生予定人数は、現在のところ12人でございます。

次に、ゼロ歳から14歳の年少人口の現状についてでございますが、令和3年8月31日現在、564人でございます。

次に、直近5年間の移住定住促進事業の活用実績でございますが、38世帯で132人、うち子供の数は50人となっております。

次に、若い世帯の職住近接に関する取組についてでございますが、職住近接につきましては、総合戦略の取組を行うことで進める基本目標となっております。総合戦略の取組や、毎年、重要業績評価指数の達成度において検証しているところでございます。以上でございます。

○議長（子安健司君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 私からは「おくやみコーナー」の設置につきまして御答弁をさせていただきます。

御親族がお亡くなりになられた後の行政手続についてワンストップコーナーの設置をということでございますが、現状では、葬儀等の後に御来庁いただきまして、各課において各種の手続をお願いしております。

斎苑等の使用料の支払いは会計窓口、国保、または後期高齢、介護保険の保険証の返納、保険料の還付手続、印鑑登録証の返納、身体障害者手帳の返納などは住民課、上水道、下水道の名義変更などは水道環境課、固定資産税の納付者変更手続などは税務課で行っていただきます。

お亡くなりになられた方の手続は、住民課での手続が比較的多いこともあり、通常は住民課の窓口にお越しをいただいた際に役場で必要となる手続の確認をさせていただき、各課での手続を御案内させていただいております。

また、お亡くなりになられた方により手続が様々なため、手続に漏れがないようにしていただくための確認として、現在、御家族がお亡くなりになったとき、死亡後の手続チェックシートを作成しているところでございます。

今後につきましては、現在作成をしているチェックシートを死亡届提出の際にお渡しし、事前に準備をしていただいた上で御来庁いただき、スムーズに手続ができるようにしていきたいと考えております。

各種の手続につきましては、各課の窓口での手続が基本となりますが、体の不自由な方などの場合は、各課の担当職員を呼び、住民課で手続をさせていただき、手続に来られた方の御負担を軽減するよう町民サービスに努めておりますので、専用コーナーの設置につきましては、

現在のところ考えてございません。以上でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） まず、近年の出生数を聞きました。非常にショックな数字であります。それで、2025年に年少人口609人を目指している中で、現在、564人というところでは、この出生数からいいますと、到底到達ができないような数字だというふうに考えます。

移住定住、年少人口の点でいうと、対象が50人ということでは、これは大変大きな成果だというふうに考えます。

それで、一つ一つの項目についてお伺いしていきたいんですけども、その住まいの提供、民間も含めた情報提供というところでは、若者の町営住宅がなかなか財政的にも厳しいという中で、私、ずうっと前にも質問したことがあるんですが、そのときも財政的に厳しいという形で取り上げていただけなかったんですが、やっぱり一旦何か外へ出るみたいな、そういう何か暗黙の考え方というか、そういうのがひょっとしたらあるんじゃないかというふうに思っていて、やっぱり便利なまちに出ていかれると、その便利さに慣れてしまって、なかなか関ヶ原町に戻ってくるという発想にならないというのも大きな原因なんじゃないかというふうに思っていて、アパートの情報提供、ぜひお願いをしたいというふうに思いますし、やっぱりこれからは空き家の活用、若者の町営住宅が無理だとしたら空き家の活用という方法もあると思いますが、その辺の考えを伺いたいと思います。

それから、移住定住のマンパワーですね。これは、せんだって中日新聞の飛騨地域版というところに載っていたんですが、その記事はもともと危険空き家を行政が代執行して取り壊すという記事だったんですが、その中でこの飛騨市は、非常に空き家がたくさん登録されて、成立も多いという記事も同時に載っておりました。その中で、やっぱり不動産業者の協力が大きいというふうには書いてありました。

私、やっぱり空き家をどうするかとか、空き家をここがいいかなって、そういうふうに思ったときに、やっぱり間に入っていただける人、いろいろ地域の状況はどうなんだとか、そういう、先ほど空き家はどうするというのをなかなか言いにくいという話もあったんですが、そういうことも含めて本当に気軽に相談できる人がいると、さらに空き家の活用が進むんじゃないかというふうに思います。

何回も述べておりますけれども、上石津の時地区は、ある方が非常に熱心で、空き家の所有者がお盆に帰ってみえたときにどうするんやねという話で説得してくださったりとか、そういう活動してみえるんですが、そういう方が一人見えるのと見えないとでは大きく違うと思うんですね。なかなか役場に相談しに行くのも敷居が高いという方も見えますし、本当に気軽に

相談できる人材がいると、これから空き家が増えていくことを考えたときに、非常に力になるというふうに思いますので、そうした行政の対応だけでなく、本当に地域に密着した、地域の実情をよく知っている気軽な方、そういう方をサポートしていただけると大変ありがたいと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

それで、昨年度、国勢調査がありました。速報というのがインターネットで県の資料として載っておりました。この5年間で人口減少率、県下でワースト3位、1番が七宗町、2番が白川町、3番が関ヶ原町ということでした。それから、世帯減少率、これはワースト1位でした、関ヶ原町。関ヶ原町、七宗町、東白川村ということでした。5年間で県内で一番世帯が減ったという状況で、本当に深刻さがあります。

それで、一つは、この深刻だということについてなかなか伝わってこない。町長は深刻だとおっしゃってみえるんですが、ひょっとして慣れとか、諦めとか、そういうのがあるんじゃないかと。私たち町民も含めてそういうことをやっぱりみんなで共有していく。この危機的状況を共有していくというのは非常に大事だと思うんですが、そうした慣れ、諦めがあるのではないかとということの一つお伺いしたいと思います。

それで、基本的には、町長が先ほど言われた総合戦略、いろんな総合計画、今回の過疎地域の計画、それを進めていくということなんですが、やっぱり創意工夫が必要だと思うんですね、その目標達成していく上で創意工夫が必要だと思います。

私が一番言いたいのは、町長自らが町民の声を聞いていただきたいと思うんですね。先ほど副町長が、いや、アンケートを取っておるので、それで意見は聞いておるとおっしゃいましたが、それは一方通行なんですね、一方通行。だから、私はもっと意見を交換する、そういう場をぜひ進めていただきたいと思うんです。これには予算が要りませんので、町長の思いがあればすぐできることだと思います。

具体的に言いますと、乳幼児を持つ若いお母さんたちが火曜日と金曜日に「子育てコミュニティ」という、旧幼稚園の2階でやられて、遊びに来ておられます。そういうところに出かけていって、いついつ町長が皆さんの意見を聞きたいって言えば集まっていたいただけると思うので、そういうところで本当に膝を交えて、気軽にそういう若いお母さんたちの声を聞いていただきたい。

例えばVYS、今、活動をやってみえるかどうか分かりませんが、そういう高校生の方に集まっていたいただいて相談を持ちかける。今、少子化、こんな感じなんだよっていうことを伝えて、で、どうしていったらいいだろうかなって、そういう何か意見交流、そういう場が必要だと。私、そういう中からヒントが出てくる、大変参考になると考えていますので、ぜひそういう取組を行っていただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） いろいろ言われまして、ちょっと漏れるかもしれませんが、確かに人口問題、非常に厳しいというのは前々から申し上げておりますし、言うておるだけで実態がないんじゃないかと、大変失礼な言い方をされましたけど、私ども行政を担う立場において人口問題は非常に大きな課題だということで、前々からいろんなことを検討はさせていただいております。そういった意味で、慣れでやっていないとか、諦めておると、そんなことはございませんので、その点につきましては十分にお気をつけていただきたいと思いますし、我々もそういった思いでこれからの取組を進めていきたいというふうに思っております。

都会へ出かける、関ヶ原の場所的な問題として、岐阜県の一番西の端、中部の一番西の端、しかも山側と、雪があると、なかなか住みにくい状態であるし、また勤め先に行った場合に、通勤等を考えたときに、やはり先ほどの職住近接ではないですけれども、近くに住みたい、そういった便利なところを求めたいということで出ていかれる、こういった状況は確かにあります。

そういった中でちょっとでも、関ヶ原も昼間人口と夜間人口は余り変わりませんので、関ヶ原へ勤めてきておられる人は、逆に言うと住んでほしいという思いでおるところでございまして、そういった意味で、町で直接、今、公社がありませんのでできませんが、業者のほうへ助成を出すことによって宅地分譲をちょっとでもやっていただく。現状から言うと、大規模な宅地分譲は非常にリスクが大き過ぎるということで、ミニ開発を順次進めたほうがいだろうという判断で進めさせていただいているところでございます。そういったことからちょっとでも住んでいただけるように、縁ができることを願っているところでございます。

また、空き家対策についても大分前から登録バンクということでやっていただいて、ちょっとでも情報発信をしながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

ただ、上石津の例をお話しされましたけれども、関ヶ原においてはそういった、地区的な問題とか、地域でそういったあっせんしていただける方、こういった方は残念ながら今のところいらっしゃいません。何とかそういった方が出てきて、ちょっとでも空き家を、おい、何とかせよと、おまえ出せよと、協力したらというようなことを言っていただけると、本当に行政からだけのアプローチじゃなしに、いろんな方がアプローチすることによってそういった空き家も登録されるということにつながってまいりますので、何とかそういった方が出てきて協力していただくことを願っているところでございます。

町としてもそういった人が動いていただければ、それなりの報奨とか、そういったことも出してでもやっていただければ本当にありがたいというふうに思っているところでございますので、そういった方が現れましたら、また御紹介いただきたいと思います。

それから、意見交換の場ということを言われました。意見を交換するのは非常に大事なことでございますので、やることにやぶさかじゃございませんが、何のためにやるかと、目的なし

にやるということであるのはちょっと問題かなあと、相手のほうにも失礼だというふうに思います。町としてはこんなことをやりたいというのが、今、過疎計画の中で提案をさせていただいております。そういったことの中で具体的に計画を進めるときに、こういったものが設置するなら欲しいよなど、こういった大きさが欲しいよなど、そういうことに対しての御意見は伺いたいと思っていますので、そういった意味ではこういった方々と懇談するという場を設けていきたいというふうには先ほどの答弁でも答えつつもございましたので、そういったことで御理解いただけたかというふうに思っているところでございます。以上です。

○5番（田中由紀子君） 若者の町営住宅が無理だったら、空き家の利活用も含めて考えられんかと。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほど質問の中では期限付住宅というようなことも言われました。若者向けの住宅、確かに私も建てたいと思っています。ただ、若者向け期限付というのはちょっと抵抗があると、やはり若い方が住んでいただける町営住宅ということで進めさせていただくのがいいんじゃないかなと思っています。期限が来たら出ていく、そして町内でどこかに建てていただく、こういったことが本当にできればいいんですけども。

私、ちょっと記憶をなくしたんですけども、以前雑誌でしたかね、長野県の諏訪の近くの町か村でそれをやられたところがあるんですけども、期限が来たら7割ぐらいが町外へ家を建てて出ていくと、何のための若者向けや分からんというようなことを読んだような気がしております。ちょっと定かでないんで、もう一度ちょっとそれを調べたいと思っていますけれども、そういったことをちょっと読んだ記憶がございまして、そうじゃなしに、それではやっぱり若者向けといっても将来の定住につながらない。子育てだけやって、期限が来たら便利なところへ出ていってしまうと。それじゃあその施策をやっている意味がないんで、やっぱりずっと住み続けていただけるためには、町営住宅としてきちっと住んでいただくことのほうがより長く住んでいただけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、期限付についてはちょっと要注意、十分に精査をする必要があろうかというふうに思っているところでございまして、今のところ、そっちの方向じゃなしに、もしやるとしたら普通の町営住宅を進めたいと思っております。

ただ、家賃の関係ですね。現在の町営住宅、これと相当に家賃が上がるということを考えると、なかなか低収入の方が住んでいただけないんじゃないかということで心配をしながら検討を進めているところでございます。

今現在、中山住宅の一戸建てのほうの部分については、もう老朽化が非常に進んでおりまして危ないということから、将来的にはそこを候補地として詰めたいということで、今、転居された後には取壊しをさせていただいて用地の確保に努めているところでございますので、そう

いったことも含めて御理解いただければと思います。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 再々質問があると本当にいいと思いますが、残念ながら……。

○議長（子安健司君） それをを考えて質問してください。

○5番（田中由紀子君） それでは、大きい項目の「おくやみコーナー」についてです。

先ほど体の不自由な方については対応されていると少し言われました。この中日新聞の投稿欄ですけど、多治見市のことでした。それで、多治見市のホームページに「おくやみハンドブック」というのが出ておりました。これで、予約制で、何日の何時からということで予約をして、その「おくやみコーナー」に行きますと、遺族の方がそこに座って手続をします。次の職員の方が来て手続をします。だから、その遺族の方は動かずに手続ができるということになるので、本当にすごくいいサービスだなあと私は思います。

体の不自由な方にやっていると言われたんでしたら、できないということはないと思うので、その予約制を取って時間を決めれば、その場所に職員の方が移動していただく。遺族が移動するんじゃなくて職員の方が移動していただく。この大きな都会の何階もあるビルではないので、1階か2階かということなので、それは十分できるんじゃないかと思うので、もう一度検討できないかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほども申し上げましたとおり、何を手続するかということで説明をさせていただいて手続をやっていたら十分かというふうに思っております。

ただ、今、逆に問題になっているのは、同じような書類で1枚ずつ何回も住所、氏名を書いてやらんならんと、これを何とかしてくれという声大きいということで、今のデジタルトランスフォーメーションの取組の中では、一回入力したら、もう全てに住所、氏名が転記できるというようなことも研究対象としてやっておりますので、そういったことでいけば、1か所でそういった執務ができれば全ての手続が完了してしまうことになるというふうに思っておりますので、何とかそういった方法を早く進めたいというふうに思っていますので、今のところ、この役場庁舎は本当に狭いですのですぐに行けると思います。先ほど課長が言ったように、足の悪い方とか高齢の方には十分な、真摯に対応させていただきますが、なかなか時間を決めてといっても担当が本当に限られたところがございますので調整が厳しいということもございますので、そういったことでは、町民の方にももうしばらく御協力をいただきたいと思います。

○議長（子安健司君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、2番 谷口輝男君。

[2番 谷口輝男君 一般質問]

○2番(谷口輝男君) 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は過疎地域の指定と今後についてということで、7番議員と重複してしまいましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

関ヶ原町は、今年度より過疎地域の指定となりました。自治用語辞典によりますと、過疎地域とは、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域と比較して低位にある地域のことをいうとしています。

そこで、過疎地域の実情に鑑み、過疎地域の持続的発展の支援に関する法律が制定され、法では、人口に係る要件、これは国勢調査の人口減少率の高いということ、及び財政力指数の低い、いわゆる財政力指数が0.51以下の要件にいずれも該当する市町村を過疎地域としています。

指定されると、過疎対策事業債の発行、国庫補助金の多少のかさ上げはあるものの、今後、福祉の向上、人口減少対策、企業誘致等が求められる中で、町が衰退しているというマイナスイメージであるのではないかと私は思ひます。町長は、過疎指定についてどう思われているのか、また今後どのようにしていくのか、お伺ひいたします。

また、過疎指定による過疎債の発行については充当率100%で、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、あくまで借金であります。今般の議会で「関ヶ原町過疎地域持続的発展計画」を提案し、この議決を経て後、公共施設の整備や諸事業の順番は協議していくと言われましたが、もう既に今回、9月の補正において、ハード事業に加えソフト事業分の最低限度額3,500万円分も含めて計上しておられます。

公共施設総合管理計画に基づく「個別施設計画」によりますと、町長が以前から必要と言われております保育園、公民館、体育館だけでも多額の事業費が計上されております。

過疎債は、ほとんどの事業に対応できて、今後、起債が増額されることは間違いないと思ひますが、3,500万円の恒常的なソフト事業分も毎年借り入れされるのか。町としての起債残高はどの程度までが限界か。また、協議していくとして思ひますが、保育園、公民館、体育館について具体的な年次計画について町長としての考えをお伺ひいたします。以上です。

○議長(子安健司君) 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長(西脇康世君) それでは、お答えさせていただきます。

過疎地域の指定と今後についてでございますが、まず1点目の過疎指定についてどう思われているのかということでございますが、議員のおっしゃるとおり、一般的には衰退しているといったマイナスイメージが先行するかと思ひます。しかしながら、今回の新過疎法により、過

疎地域に指定された団体は、一部過疎等も含めて約800団体を超えておまして、全市町村の約半数に相当する数となっており、都市部を除く地域において非常に身近な問題となっていることも事実であります。

今後どのようにしていくかにつきましては、7番議員への答弁のとおりでございますけれども、特に企業誘致については、税制優遇措置等の過疎地域の利点を最大限に生かした積極的な取組をしていく必要があると考えております。

2点目のソフト事業分の借入れ、起債残高、具体的な年次計画についてでございますけれども、今年度につきましては、起債予定のハード事業が少ないこと、新型コロナウイルス感染症の影響等により例年より税収が見込めないことなどにより、ソフト事業限度額いっぱい借入れを予定しておりますけれども、今後につきましては、そういった年度ごとの状況や今後の事業の計画に応じまして適切に判断してまいりたいと考えております。

次に、起債残高についてでございますが、一般会計ベースで令和2年度末では37億7,000万円の起債となっております。近年のピークであります平成27年度の42億8,000万円から5億1,000万円ほど減少しております。また、第三セクター等改革推進債の償還も令和4年度末で終了することから、公債費につきましては、令和4年度をピークに減少が見込まれております。明確な起債残高の限度は設けておりませんが、新たな起債の発行は、当該年度の償還額の範囲内とし、起債残高を極力抑制することを基本的なスタンスとして、大型事業は2か年事業とか、年度間の発行額を調整するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、具体的な年次計画でございますけれども、先ほど7番議員の答弁でも申し上げましたとおり、これから詰めるというような状況でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） ちょっと今のお話で、一応過疎団体が、僕もびっくりしているんですけど、1,700幾つの市町村の中で817団体、過疎団体があると。でも、過疎団体になると、いわゆる後以降発展していったことがないような文章もあります、ということで心配されるところでございます。ただ、ちょっと言いにくいんですけど、町長は過疎になった過疎になったということで、何か喜んでいるわけではないですけど、何かそのようなイメージを受けたんで申し訳ないです。

それから、先ほども言いましたけれども、保育園とか公民館、体育館、個別計画によりますと、保育園は想定でありますけれども、10億円、公民館は解体で1億7,000万円、体育館は改修で3億3,000万円、それにいろんなことが書いてありますけど、旧北小学校、それから各保

育園の解体、診療所等の改修、この起債対象事業が軒並みなんですね。それに加えて、ずうっと交付税の交付額の一部を臨時財政対策債として、毎年平均して2億円近く借りています。ずうっと続いています、これ何十年、10年以上も。これが今言われましたように、26年だと思んですけど、起債残高が42億円を超えました。そのときに、町長も知ってみえるんですけど、財務局からの話がちょっとあったと思いますね。

それで、もう一つ言うと、決算の指標で、うちの場合はかなり公債費に関してはいい数字が出ています。これはなぜかといいますと、交付税の需要額に算入されているということで、いわゆる低い数字が出ております。償還の額は、今言われました3億4,000万円、5,000万円、6,000万円と、元年、2年、3年と増えてきております。その中で、いわゆる償還の額が膨らんでくる。いわゆる現金が大事なんですね。数字じゃなくて、指標じゃなくて、現金が膨らんでいく。企業会計においても一般会計から影響を及ぼしていると思います。これで、いわゆる今の35年3月ですか、第三セクターの償還が終わる、5,000万円ぐらいですかね、終わると言われましたけれども、いわゆる安易に多額の起債の発行をすることを心配しているわけでごさいます、こういうことになると心配ということで、いろんなほかの起債の条件というか、起債に関しましては、後年度、皆さんが税金から負担して補填していくという性格もありまして、ソフト事業分に関しましては、今回でも商工会の助成とか、そういう部分に使っている、要は捨てる金じゃないけど、そういうものに使っているということで3,500万円の話もしましたけれども、実際に言いたいことは、再度お伺いしますけど、まず総合計画に基づいて、この事業の実施計画、いわゆる何年に何を、ある程度のその目標を、いわゆる財政負担の平準化を考えながらはっきりした目標、いわゆる可視化というか、見える形にして、総合計画を基準にして実施計画をつくっていただきたいと。それに基づいて、進めていったら職員も動くし、周りも全部動いてくると思うんです。

今、最初に聞いた町長の考えで、どの何年、具体的な年次計画に町長としてお伺い、さっきしたんです。それで、いわゆるそれじゃなくてもいいですけども、実施計画のいわゆるきちんとした目標が立てられるような実施計画をつくっていただきたいんですけど、伺います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 財政的に非常に厳しい今までの状況の中で過疎に指定されたということから、今後、過疎事業債をいろいろ活用させていただきたいということは前々から申し上げまして、そういった意味で過疎になったら喜んでおるんじゃないかというような、それに近いようなニュアンスがちょっと今感じたんですけども、決してそうではないんですけども、ただ一方で、そういった意味もあります。やはり関ヶ原町、今まで財政的に非常に厳しい状況の中で、やりたい事業がなかなかできなかったということは議員も御承知のとおりだと思います。そういったやらないといけない課題、これを過疎債を使ってやることができるようになるとい

うことは、これはまちのいろんな過疎対策も含めて基盤整備をやっていく上では非常に重要なことだというふうに思っております。

そういった意味で過疎債を十分に活用させていただきたいと思いますが、一方で、やっぱり言われましたように過疎債といえども借金だということでございますので、そういったことでは十分注意してやっていかないかんというふうに思います。

関ヶ原町の今現状の経常収支比率、約9割、10%しか余裕がない財源ですね、普通事業に投資できる。やっぱりこの10%の中でいろんなことをやれといたら非常に厳しいんですけども、その別枠で過疎債が使えるということになると大きな事業が進行できます。

一方で、起債をどうするんかと、そのためっ放しだということになると、これは本当に将来的に不安になってまいりますので、やはり財源、減債基金であるとか財調等に過疎債を使った分の償還に見合った分の積立てを行う等、そういった対策も並行してやりながら事業を実施していく必要があるというふうに私は思っております。

そういったことをしながら、今までやりたくてもやれなかった事業を何とかやらせていただきたいというふうに思っているところでございますので、そういったことも御理解いただきたいというふうに思います。

それから、私としていろんなものを計画したいと。取りあえずと言ったら変ですけども、来年度は計画の段階しかできませんが、大きなものとしては町体の耐震補強にかからせていただくつもりでおります。

その一方で、やっぱり保育園、それから中央公民館、これの改築・統合の話も計画として進めさせていただいて、体育館の終わった次の段階ではそういったものに着手できるようにしてまいりたいというふうに思っております。ただ、前々から保育園の場所的な問題がちょっと、いろんなところを検討し、やっておりますけれども、一長一短がありましてなかなか厳しい状況でございますので、そういったこともまた相談させていただきながら、何とか早く結論を出していきたいなというふうに思っております。

そういったものを、当面急ぐものやる一方、小さなもの、今、町道の補修等、今までも膏薬だらけで、もうがたがたのやつを放ってある部分がありますけれども、こういったものについてもちょっとずつでもやらせていただくと。

また、過疎債が使える事業においてはいろんなことを手がけさせていただきながら、ちょっとでも住みやすいまちとしての基盤整備ができればなというふうに思っておりますので、そういった方向にも進めていかさせていただきたいと思っております。

ただ、何もかもが一遍にできるわけじゃないんで、その辺は順番に計画立ててやるように、今後、詰めをさせていただきますので、いずれまたそういった案につきましてお示しをさせていただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで、2番 谷口輝男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 日程第3 議案第66号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第66号 関ヶ原町過疎地域持続的発展計画についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 議案第67号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第67号 関ヶ原町財政調整基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5 議案第68号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第68号 関ヶ原町在住外国人高齢者等福祉金支給条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第69号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第69号 関ヶ原町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第70号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第70号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第71号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第71号 令和3年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第72号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第72号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第73号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第73号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事

業勘定) 補正予算(第1号)を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第74号について(討論・採決)

○議長(子安健司君) 日程第11、議案第74号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第75号について(討論・採決)

○議長(子安健司君) 日程第12、議案第75号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第76号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第76号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第77号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第77号 令和3年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第78号から日程第23 議案第86号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第78号 令和2年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認

定についてから、日程第23、議案第86号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてまでを一括して議題といたします。

本案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○決算審査特別委員会委員長（楠 達男君） 失礼します。

お許しを得ましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第78号 令和2年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第86号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを審査するため、令和3年9月13日及び9月14日の2日間、役場大会議室において決算審査特別委員会を開催いたしました。

出席委員は、谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、高木委員の各委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。会議事件説明のための出席は、岩田会計管理者兼税務課長、澤頭総務課長、高木企画政策課長、福安産業建設課長、難波地域振興課長心得、兒玉教育課長、西村住民課長、徳永関ヶ原診療所事務局長兼医療保健課長、吉森介護事業課長、山田水道環境課長で、職務のための出席者は、子安議長、関東議会事務局長心得、小寺書記であります。

各会計の審査につきましては、歳入歳出決算書に基づき、歳入についての質疑を行い、その後、歳出を款ごとに区切って関係する各担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けた議案第78号 令和2年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成4、反対1、議案第79号 令和2年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第86号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定については全会一致で、監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達し、9月14日午後2時14分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、一般会計及び特別会計、水道事業会計の決算審査における要望事項の内容については、お手元に配付をいたしたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（子安健司君） ただいまの委員長報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、令和2年度一般会計及び特別会計、水道事業会計決算の決算審査特別委員会における要望事項について回答させていただきます。

まず、一般会計及び特別会計決算についてでございますが、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による税収の減少の影響も大きいことから、町有財産の有効活用やふるさと納税の体制強化により自主財源の確保に努めるとともに、国・県補助金等の活用については、国・県の動向に注視し、より有利な事業展開ができるよう財源確保に努めてまいります。

町税、各保険料等の徴収対策につきましては、これまで各担当課が連携して取り組んでまいりましたが、より強固な徴収体制を確立し、財産調査や差押えなどの処分を行い、収納率の向上を図りながら公平性の確保に努めてまいります。

歳出につきましては、事業推進の諸要件により不用額が生じるような場合においては減額補正を行うよう心がけておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により一部の事業の中止や縮小等があったことなど、年度末にかけての事業運営上、予算の見込みが難しいこともあり、結果的に多額の不用額を生じている場合もございます。今後につきましても、引き続き年度末での事業費見込みについて十分精査し、可能な限り適切な減額補正等の処理をしてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

各団体等への補助金につきましては、令和3年度予算編成時に全般的な見直しを実施しておりますが、令和2年度の決算状況を踏まえ、補助金等の効果、公共的必要性、有効性、公平性などについて再点検し、次年度予算に適切に反映し、予算執行につなげられるよう努めてまいります。

総合計画、過疎地域持続的発展計画に基づき、優先課題を明確にし、最少の経費で最大の効果を上げるよう事業を選択・展開するとともに、健全かつ町民に成果の見える行財政運営に努めてまいります。

続きまして、水道事業会計決算の要望事項について回答させていただきます。

まず、未収金対策についてでございます。

昨年度における利用料収納率は99.2%であり、未収対策につきましても、これまで同様、納付期限経過後の督促や催告、納付相談等の実施で早期の納付促進に努めてまいります。催告に応じただけでない滞納者に対しては給水停止措置を実施しており、今後も未収金の累積を防止するため、他課との連携を密にし、未収金対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、有収率の向上についてでございますが、当町の有収率について、昨年度は70.2%で、一昨年度より3.24%減で、若干下がりました。今後も老朽管の計画的な更新、専門業者による漏水調査の継続により漏水箇所の把握に努め、有収率の向上につなげたいと考えております。

最後に、第4次拡張整備事業計画に基づく安定経営と計画的な設備更新についてでございます。

藤古川水源はダム湖に依存しており、近年の異常気象による集中豪雨、記録的な猛暑によってダム湖の堆積による水質悪化と取水確保が懸念されております。安全・安心な水の供給のた

めに第4次拡張整備事業の推進は急務と考えておりますが、現状の設備の維持・更新費用を含め新たな設備投資に多額の費用が生ずるため、経営状況は厳しさが増すものと考えられ、有効な投資効果を検証しながら、経営戦略第4次拡張事業計画に基づき事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（子安健司君） これより、各議案ごとに、順次委員長報告に対し質疑を行い、採決まで行います。

最初に、議案第78号 令和2年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 令和2年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

令和2年度の決算は、コロナ対策に大きく影響を受けた内容となりました。その中に、昨年、前年度に引き続く歴史民俗資料館の改修が約5,300万円の支出、2か年でいうと1億2,000万円の改修工事です。現在は岐阜関ヶ原古戦場記念館の補完施設という位置づけで学習館となり、入館料も無料となったため、収入も入ってこなくなりました。財政面からいえばデメリットです。そもそも県施設の大型化によってこのような状況に追いやられたわけですが、もっと議論があってしかるべきだったと思います。

さらに、記念館のオープンに合わせる形で西側の町道を傷んでもいないのに舗装をし直し、419万2,100円を執行しました。町内には、がたがた道や水たまりで通りづらい町道があります。そういうところこそ修繕されるべきで、税金の無駄遣いは認めることができません。

以上の理由で反対といたします。

○議長（子安健司君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） 私は、議案第78号 令和2年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定に

ついて、賛成の立場で討論させていただきます。

当町の財政状況は、人口の減少や高齢化が進み、安定した税収が見込めないことに加え、長引くコロナ禍の影響もあり、厳しい状況にあります。

こうした背景の下、令和2年度の一般会計の決算は、コロナによる影響で諸事業が膨らんだこともありますが、違法性なく適切に事業が実施されたものであったと思います。

反対討論にありました歴民及び附帯事業につきましては、継続事業であり、引き続きの事業であったこと、他の事業を含め令和2年度の事業につきましては、議会で慎重に審議を行い、承認したものが執行された収支決算であります。

よって、私は、令和2年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については委員長の報告のとおり認定することに賛成するものであり、議員各位の御賛同をお願いするものであります。

なお、決算審査特別委員会からの要望事項につきましては、町長より答弁いただきましたが、来年度予算編成に確実に反映していただくことを再度要望し、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（子安健司君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

議案第79号 令和2年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第80号 令和2年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第81号 令和2年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第82号 令和2年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第83号 令和2年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第84号 令和2年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第85号 令和2年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第86号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

#### 日程第24 町議第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 続きまして、日程第24、町議第1号 関ヶ原町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

6番 松井正樹君。

○6番（松井正樹君） それでは、町議第1号 関ヶ原町議会会議規則の一部を改正する規則につきまして御説明を申し上げます。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、出産に係る産前産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものであります。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第25 町議第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 続きまして、日程第25、町議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に

対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

本案について朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

6番 松井正樹君。

○6番（松井正樹君） それでは、町議第2号について御説明申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は来年度においても非常に厳しい状況に直面しております。

このため、国に対し市町村の基幹税である固定資産税の制度を揺るがす見直しは行わないなど、地方税財源の確保・充実を求める意見書を提出するものであります。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第26 町議第3号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第26、町議第3号 子ども庁の設置を求める意見書についてを議題とします。

本案について朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

6番 松井正樹君。

○6番（松井正樹君） 町議第3号について御説明申し上げます。

地方行政の現場では、住民から子ども・子育てに関して寄せられる多岐にわたる相談や要望に適切に対処すべく、国と連携しつつ尽力しております。

しかしながら、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な

対応ができないケースがあるほか、所管官庁が複数となる場合、諸手続が煩雑になるなどの問題もございます。

「こども庁」の設置は、これらの諸問題の解決に資すると考え、国に対し、これを求める意見書を提出するものであります。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） こども庁の設置を求める意見書について反対をいたします。

子どもの命や権利を守ることを政治の中心に位置づけることは極めて重要です。しかし、にわかには浮上した窓口の一元化は、問題のすり替えという批判が上がっています。また、具体的に何をするのかもよく分かりません。

そして、菅首相による選挙のアピール材料にする狙いと感じたのは私だけではないと思います。さらには、菅首相も退陣されるわけですから、今さらという感がします。

子どもをめぐる大きな困難の大本にあるのは政治と社会のゆがみです。少子化が打開できないのも、子どもを産み育てることが苛酷な社会の仕組みが変わらないからです。安心して子育てができる雇用のルール、保育所の整備、児童相談所の体制強化、大学生の学費減額など、こうした政策の拡充に必要な予算を確保してこなかった姿勢こそ厳しく問われるべきで、こども庁を設置しても子どもをめぐる問題が解決するとは到底考えられません。

以上の理由で反対をいたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） 私は、町議第3号 こども庁の設置を求める意見書について賛成の立場で討論させていただきます。

少子高齢化が深刻な現代において、子どもたちの健やかな成長、発達を力強くサポートする

重要性はますます高まっております。住民から子ども・子育てに関する多岐にわたる要望や相談への迅速かつ適切な対応には、国や都道府県との連携が重要であり、子ども・子育てに関する施策を一元的に所管するこども庁の設置は、子ども政策の充実、諸課題の解決に資するものと考えます。

また、設置に際しては、今後、自治体の意見を聞き、調整を行うことを要望すべきとする意見書であります。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（子安健司君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより町議第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町長から議案第87号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）が提出されました。

お諮りいたします。議案第87号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第87号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を追加日程第1として議題とすることに決しました。

---

#### 追加日程第1 議案第87号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第1、議案第87号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第87号について御説明申し上げます。

歳出において、町内を巡回しておりますふれあいバスの物損事故に伴う修繕料50万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億3,783万6,000円とする令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を定めたので、本案を提出するものでございます。

度々物損事故をやっておりまして、誠に申し訳ございません。

なお、細部につきましては、企画政策課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） 詳細説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、諸費、需用費、修繕料50万4,000円、ふれあいバスの接触事故による修繕料でございます。

事故発生の原因及びその状況でございます。

9月9日、関ヶ原コースを運転中、やすらぎ停留所より若宮集会所停留所に向かうため、関ヶ原診療所駐車場から出て、町道西町若宮線を曲がり若宮方面に向かおうとした際、内輪差でブロック塀に当該車両左側側面中央からタイヤハウス周辺まで削り、塗装破損及びへこみが生じました。事故当時、乗客は乗っておらず、運転手にけがはありませんでした。接触したブロック塀には接触した際の車両の塗装の付着のみ認められましたが、直接原因となる損傷、変化はありませんでした。

歳入ですが、町有自動車災害共済保険金を充てさせていただきます。

御審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は、全て終了いたしました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（子安健司君） これをもちまして、令和3年第5回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時45分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 中 川 武 子

会議録署名議員 田 中 由 紀 子